

移動図書館の役割の再考

高橋 一子

移動図書館とは「貸出用の図書館資料や図書館員を自動車で運び、図書館の利用に困難な地域を定期的に巡回し、サービスを提供する図書館」のことである。日本における移動図書館は、1949年、千葉県立図書館の「訪問図書館ひかり号」から活動を開始した。「ひかり号」は、その機動力を活かして、山間僻地に住んでいて図書館を利用することができない住民のために巡回を行い、図書館サービスを提供していた。移動図書館は、県立図書館から活動が開始されたが、現在では県立図書館や市立図書館だけでなく、民間団体も移動図書館を運行させている。また、活動開始当時は「読書施設や機会に恵まれない、山間僻地の地域の人々」だった主なサービス対象も、社会状況に応じて変化が生じている。

本研究では、戦後の移動図書館活動開始から現在までを調査範囲とし、移動図書館の活動主体およびサービス対象の変遷に特に着目して移動図書館が果たしてきた役割を明らかにするとともに、今後、移動図書館が果たすべき役割について再考することを目的とする。調査方法として、文献調査とインタビュー調査を用いる。文献調査では、これまでの移動図書館の活動、歴史、社会状況等を明らかにするために、雑誌記事・論文と新聞記事を中心に調査した。インタビュー調査では、東日本大震災被災地での移動図書館活動について、文献調査を補完すること、および、これからの移動図書館の役割を考察するために、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の関係者にインタビューを行った。

調査の結果、1949年の活動開始から現在まで移動図書館は、主に、図書館を必要としているが利用できない人々、特に障害者や被災者、「公共図書館利用に障害のある人々」へ図書館サービスを提供するために、社会状況に応じてサービス対象を絞り、活動していることが明らかになった。また、移動図書館が効率よく巡回し、誰でも図書館を利用できるように、県立図書館から市立図書館、さらには民間団体にまで、活動主体を拡大してきている。つまり、これまで移動図書館は、図書館が望まれている場所や、読書意欲はあるが理由があって図書館を利用できない住民に対して、機動力を活かして図書館サービスを提供するという役割を果たしてきたと考えられる。

東日本大震災被災地における公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の移動図書館の巡回地は、被災者でもある利用者の交流や情報交換の場、数少ない居場所にもなっていることが明らかになった。また、移動図書館の資料を被災地で購入することや、移動図書館のスタッフを被災地で雇用することによって、経済に影響を与える一つの要因にもなっている。このことから、移動図書館が巡回することによって、利用者に癒しをもたらしたり、巡回地がコミュニケーションの場となったりするという役割、さらには地域経済への影響についても、今後は注目されていくべきだと考える。

(指導教員 呑海 沙織)